

施策：	13	人権尊重のまちづくり	財務コード	01030108-06-00
基本事業：	02	同和問題の解決	担当部	総務部
基本事業の 成果指標	同和地区住民の失業率		担当課	人権政策・男女共同参画課
			担当係	人権文化センター



事務事業が貢献すべき成果

計画年度	平成12年度 ~		新規・継続	継続	会計区分	一般会計	実施計画																																																																													
1. 対象（誰、何に対して事業を行うのか）			2. 手段（事務事業の内容、やり方、手順）																																																																																	
各隣保館の地域住民			各隣保館の老人いこいの家にて毎日各種デイサービスを行う。 日常生活訓練 ・日常生活動作（食事・更衣・移動など） ・長生きがい教室（認知症予防）等 社会適心訓練 ・あいあい教室（アイパッドを使った認知症予防や介護予防など）等 創作・軽作業 ・寄せ植え教室 ・手芸 等 更正相談 ・医療、福祉相談 ・在宅訪問 等 生きがい対策 ・高齢者一日研修 等																																																																																	
3. 意図（この事業によって対象をどのような状態にしたいのか）			4. 成果（簡易評価は未記入）																																																																																	
地域の実情に合わせた各種デイサービスを行うことにより、地域における様々な生活上の課題の解決を図る。			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">成果指標名称</th> <th rowspan="2">単位</th> <th>01年度</th> <th>02年度</th> <th>03年度</th> <th>04年度</th> <th>05年度</th> <th>06年度</th> <th rowspan="2">目標</th> </tr> <tr> <th>実績</th> <th>実績</th> <th>当初</th> <th>要求</th> <th>計画</th> <th>計画</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>デイサービス事業参加者人数</td> <td>人数</td> <td>1,119</td> <td>356</td> <td>1,150</td> <td>1,150</td> <td></td> <td></td> <td>1,200</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						成果指標名称	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	目標	実績	実績	当初	要求	計画	計画	デイサービス事業参加者人数	人数	1,119	356	1,150	1,150			1,200																																																				
成果指標名称	単位	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	目標																																																																												
		実績	実績	当初	要求	計画	計画																																																																													
デイサービス事業参加者人数	人数	1,119	356	1,150	1,150			1,200																																																																												
5. コスト			<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="6">事業費</th> <th>計</th> <th>千円</th> <td>10,594</td> <td>14,006</td> <td>16,703</td> <td>16,865</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>国</th> <th>千円</th> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>県</th> <th>千円</th> <td>3,573</td> <td>3,573</td> <td>3,573</td> <td>3,573</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>地方債</th> <th>千円</th> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>その他</th> <th>千円</th> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>一般</th> <th>千円</th> <td>7,021</td> <td>10,433</td> <td>13,130</td> <td>13,292</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>正職員人工数</td> <td>人工</td> <td></td> <td>0.9</td> <td>0.9</td> <td>0.9</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>正職員人件費</td> <td>千円</td> <td></td> <td>7,259</td> <td>7,226</td> <td>7,129</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>トータルコスト(事業費+正職員人件費)</td> <td>千円</td> <td></td> <td>17,853</td> <td>21,232</td> <td>23,832</td> <td>16,865</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業費	計	千円	10,594	14,006	16,703	16,865			国	千円	0	0	0	0			県	千円	3,573	3,573	3,573	3,573			地方債	千円	0	0	0	0			その他	千円	0	0	0	0			一般	千円	7,021	10,433	13,130	13,292			正職員人工数	人工		0.9	0.9	0.9				正職員人件費	千円		7,259	7,226	7,129				トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		17,853	21,232	23,832	16,865		
事業費	計	千円	10,594	14,006	16,703	16,865																																																																														
	国	千円	0	0	0	0																																																																														
	県	千円	3,573	3,573	3,573	3,573																																																																														
	地方債	千円	0	0	0	0																																																																														
	その他	千円	0	0	0	0																																																																														
	一般	千円	7,021	10,433	13,130	13,292																																																																														
正職員人工数	人工		0.9	0.9	0.9																																																																															
正職員人件費	千円		7,259	7,226	7,129																																																																															
トータルコスト(事業費+正職員人件費)	千円		17,853	21,232	23,832	16,865																																																																														
6. 成果状況及びコメント（簡易評価は未記入）			<p>あがっている どちらかといえばあがっている あがっていない（停滞・低下）</p> <p>家庭に引きこもりがちな高齢者に対して隣保館（いこいの家）に来館することを促し、各種事業を行うことで、心身状態の維持・向上が図られ、要介護状態・認知症の予防につながっている。 なお、令和2年度のデイサービス事業参加者数については、緊急事態宣言時の臨時休館や新型コロナウイルスの感染対策のため交流会等が中止となったことから減少した。</p>																																																																																	
7. 評価及びコメント（簡易評価は未記入）			<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象動向</th> <td>維持</td> <th>類似事業</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>手段効率化余地</th> <td>なし</td> <th>コスト削減余地</th> <td>なし</td> </tr> <tr> <th>公的関与</th> <td>妥当性がある</td> <th>受益者負担</th> <td>余地なし</td> </tr> <tr> <th>上位貢献度</th> <td>影響度は中</td> <th>業務推進課題</th> <td>あり</td> </tr> <tr> <th>成果向上余地</th> <td>中程度</td> <td></td> <td></td> </tr> </thead> </table> <p>高齢化などで老人いこいの家に来られない高齢者等が増えている。また、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、細心の注意をもって本事業を実施することが、新たな課題対策として求められるようになった。</p>						対象動向	維持	類似事業	なし	手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし	公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし	上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり	成果向上余地	中程度																																																										
対象動向	維持	類似事業	なし																																																																																	
手段効率化余地	なし	コスト削減余地	なし																																																																																	
公的関与	妥当性がある	受益者負担	余地なし																																																																																	
上位貢献度	影響度は中	業務推進課題	あり																																																																																	
成果向上余地	中程度																																																																																			
8. 改善改革案（簡易評価は必要な場合のみ記入）			改善方向性 維持 見直し 廃止 事業終了																																																																																	
改革案/期待する成果/必要性/推進スケジュール/必要な費用（維持/事業終了の場合は記入する必要なし）			<p>戸別訪問等を増やし生活状況を把握をしつつ必要な支援を提案していく。また、感染防止対策としてバイタルチェックなどの対策を充実させていく。</p>																																																																																	
事業開始背景及び現在の環境変化（市民・議会等の要望）			備考・特記事項 or 進行管理欄																																																																																	
平成9年度に改正された隣保館設置運営要綱にて隣保館デイサービス事業が創設されたことに伴い、本市においては平成12年度より事業を開始する。			<p>部落差別の解消の推進に関する法律（平成28年12月施行） 福岡県部落差別の解消の推進に関する条例（平成31年3月施行） 筑紫野市部落差別の解消の推進に関する条例（令和2年3月施行）</p>																																																																																	